

## 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 開・閉会式等自主警備業務実施計画

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この計画は、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会警備・消防防災基本方針に基づき、福井しあわせ元気国体および福井しあわせ元気大会（以下「両大会」という。）開・閉会式、両大会開・閉会式リハーサル、福井しあわせ元気大会競技会（以下「開・閉会式等」という。）の開催に伴う自主警備の業務体制および業務内容について必要な事項を定めることにより、事件・事故等の未然防止および発生時における速やかな事態の収拾を図り、選手・監督・両大会役員・一般観覧者等（以下「両大会参加者」という。）の生命・身体・財産を保護することを目的とする。

#### (実施機関)

第2条 県が設置する実施本部（以下「実施本部」という。）は、警察、消防、県防災担当部局、自衛消防組織および委託警備会社等（以下「自主警備関係機関」という。）の協力を得て、自主警備業務を実施する。

#### (自主警備業務)

第3条 この計画における自主警備業務は、原則として次のとおりとする。

- (1) 別に定める会場管理運営要綱および開会式・閉会式一般観覧者入場券申込約款ならびに施設管理者が規定する規則に基づく会場管理
- (2) 入退場者管理（入場者数管理、金属探知機検査、手荷物検査、持込禁止物一時預かり等）
- (3) 巡視活動による不審者・不審物件の発見および適切な初期対応
- (4) 開・閉会式等の円滑な運営を妨害する者および行為に対する的確な対応
- (5) 交通誘導、車両対策、案内等の通行管理
- (6) 開・閉会式等の円滑な運営を行うための各種情報収集および伝達
- (7) 会場への不法侵入防止、施錠管理等の管理保全
- (8) 通信体制の確立と通信手段の確保
- (9) 雑踏警備
- (10) 事前警戒・警備
- (11) 迷子・遺失物等の対応
- (12) その他必要な自主警備業務

### 第2章 開・閉会式会場における活動等

#### (実施期日および実施場所)

第4条 実施期日および実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
福井しあわせ元気国体 総合開・閉会式リハーサル	未定	【福井運動公園】 ・福井運動公園敷地内および 周辺 ・その他関係施設  【荒天時】 ・未定
福井しあわせ元気国体 総 合 開 会 式	平成 30 年 9 月 29 日 (土)	
福井しあわせ元気国体 総 合 閉 会 式	平成 30 年 10 月 9 日 (火)	
福井しあわせ元気大会 開・閉会式リハーサル	未定	
福井しあわせ元気大会 開 会 式	平成 30 年 10 月 13 日 (土)	
福井しあわせ元気大会 閉 会 式	平成 30 年 10 月 15 日 (月)	
事前警戒・警備	平成 30 年 9 月中旬 (予定) ～ 9 月 28 日 (金) 平成 30 年 10 月 9 日 (火) ～ 10 月 12 日 (金)	

(組織および任務)

第 5 条 実施本部は、自主警備業務に万全を期すため、「警備消防防災本部」を設置する。また、警備消防防災本部編制表（別表）のとおり編制する。

(関係機関との連携)

第 6 条 警備消防防災本部は、自主警備業務を円滑に実施するため、自主警備関係機関と密接な連絡調整を行う。

(平常時の活動)

第 7 条 警備消防防災本部は、自主警備関係機関および実施本部各班と連携し、次のとおり自主警備業務を行う。

(1) 事前警戒・警備

仮設物の転倒、損壊等の警戒等の点検・警戒、不審者の会場内への侵入防止および不審物件の発見等のための警戒・警備

(2) 交通誘導整理

ア 両大会関係車両の指定駐車場までの案内、誘導

イ 駐車許可証不携帯車両に対する確認および再発行

ウ 両大会車両専用駐車場への一般車両の進入防止および通行規制場所における迂回路の指示

エ 交通渋滞および交通事故の原因となる道路上の駐車車両の未然防止措置および当該車両発見時における運転者への移動要請

オ 駐車車両の運転者が不在である等により移動要請ができない場合の警察への

## 通報

- カ 会場直近の交差点等における歩行者の安全確保を目的とした交通誘導整理
- (3) 会場内外通行管理
  - ア 来場者種別に応じた動線案内、通行誘導
  - イ 両大会参加者以外の一般通行者に対する立入制限の告知および迂回路の指示
  - ウ 会場内に物資・資器材等を搬入しようとする車両、人員の確認および歩行者との接触事故を防止するための通行の確保
  - エ IDカード、入場券等の通行管理レベル識別証（以下「IDカード等」という。）のレベルに応じた通行適否の確認および式典会場内の配席区分に応じた入場者の整理
- (4) 雑踏警備
  - ア シャトルバス発着場、メインアプローチ、おもてなし広場、各入場口等、人の滞留・混雑が予想される場所における警戒、広報、誘導
  - イ 階段、勾配等により転倒事故が予想される危険箇所における警戒および資器材を活用した注意喚起
  - ウ 各入場口、手荷物検査場所等、群衆密度が高くなる場所における警戒および所要時間の告知による焦燥感の軽減
  - エ 駆け足、転倒、通路上での立ち止まり等、危険要因排除のための案内、誘導および広報
  - オ 式典終了後における駆け足、押し合い等による転倒等の事故防止のための危険場所における警戒および動線別の案内、誘導
  - カ 来場者が過密となり、事故等の発生のおそれがある場合の来場者の分断、進入規制、迂回措置等の状況に応じた適切な措置による来場者の圧力の緩和
- (5) 会場入退場者管理
  - ア IDカード等確認場所におけるIDカード等の所持の確認および不所持者の排除
  - イ 手荷物検査場所における入場整理、広報および妨害行為企図者等に対する警戒ならびに持込禁止物の発見
  - ウ 途中退場者に対する手荷物再検査の告知および再入場時における再検査の徹底
  - エ 会場内および各入場口におけるIDカード等の確認および不正入場者の発見・排除
  - オ 入退場者数の時間毎の確認および会場内来場者数の管理
  - カ 会場内着席状況の確認
- (6) 不審者、不審物件等に対する警戒
  - ア 巡視活動等による不審者、不審物件に対する警戒および認知または発見時における適切な初期対応
  - イ 妨害行為企図者等に関する情報収集および認知または発見時における適切な初期対応
- (7) その他
  - その他必要な自主警備業務

(事件・事故発生時における活動)

第8条 警備消防防災本部は、事件・事故および妨害行為等（以下「事案等」という。）の発生情報を入手した場合は、事実確認に努めるとともに事態の早期鎮圧、被害の拡大防止を図るため、自主警備関係機関と協力し、次の活動を行う。

(1) 通報連絡

ア 事案等の発生を認知または発見した本部員・警戒員は、状況確認に努めるとともに、警備消防防災本部へ事案等の概要を通報する。

イ 通報を受けた警備消防防災本部は、当該事案等の事実確認、状況把握に努めるとともに、自主警備関係機関に通報、連絡を行う。

(2) 初期対応

ア 警備消防防災本部における措置

(ア) 事案等の情報収集を行い、正確な状況把握に努め、事案等の内容に応じた的確な指示を現場に急行した本部員および警戒員に与えるとともに、状況に応じて自主警備関係機関への出動要請を行う。

(イ) 事案等の状況により、本部員および警戒員に、自主警備関係機関が行う活動への支援、周辺における雑踏整理等を指示し、現場における早期鎮圧、収拾に協力する。

(ロ) 情報分析を的確に行い、事案等の拡大の見通し、社会的反響等を総合的に判断し、実施本部および自主警備関係機関との連携を図りながら、事案等の早期鎮圧、収拾に必要な措置を講じる。

イ 現場における措置

(ア) 両大会参加者の生命・身体を守ることを最優先に、二次被害が発生することのないよう安全性を確認したうえで、被害者の救出・救助を行うとともに、負傷者に対し必要な応急手当を行う。

(イ) 可能な限り、事案等関係者（加害者、被害者、行為者、目撃者等）の確保に努める。なお、確保が困難である場合は、事後対策のために事案等関係者の人相等の特徴および事案等の概要を記録する。

(ロ) 自主警備関係機関が行う現場活動に協力し、現場周辺の雑踏整理等を行う。

(ハ) 本部員および警戒員は、事案等発生に伴う来場者の動静把握に努め、特異動向が認められる場合は警備消防防災本部への連絡を行う。

(ニ) 現場に通じる緊急車両通路の確保に努め、現場への誘導を行う。

(ホ) その他事案等の鎮圧、拡大防止等に必要な措置を行う。

(爆破等予告に対する対応)

第9条 警備消防防災本部は、爆破等の予告および情報を入手した場合は、警察など必要な自主警備関係機関に速報するとともに、両大会参加者の混乱等防止に配慮しながら協力して不審者および不審物件の発見に努める。

(大規模災害・突発重大事案が発生した場合の対応)

第10条 大規模災害・突発重大事案が発生した場合の対策は、別に定める。

(記録)

第 11 条 警備消防防災本部は、自主警備活動状況の把握、発生した事案等の内容および講じた措置等について、開・閉会式等自主警備業務記録(様式第 1 号)、事件・事故等発生状況報告書(様式第 2 号)および通信記録(様式第 3 号)により記録する。

(通信連絡)

第 12 条 警備消防防災本部および自主警備関係機関との通信連絡体制は、別に定める。

(地形、地物等の把握)

第 13 条 警備消防防災本部は、効果的な警戒・警備活動および迅速な現場急行ができるよう、実地踏査により、会場内外の通路、既存施設、構造、非常口および避難場所等の把握に努めるとともに、通常時における仮設物の設置状況等の実態把握にも努める。

### 第 3 章 福井しあわせ元気大会の競技会場における活動

(実施期日および実施場所)

第 14 条 実施期日および実施場所は、次のとおりとする。

区 分	実 施 期 日	実 施 場 所
競技会場 (練習会場含む)	平成 30 年 10 月 12 日(金) ～10 月 15 日(月) (公式練習日含む) ※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。	【福井市】 ○ 福井県営陸上競技場〔陸上競技(身・知)〕 ○ 福井市スポーツ公園サッカー場(兼ラグビー場)〔アーチェリー(身)〕 ○ スポーツプラザ WAVE 40〔ボウリング(知)〕 ○ 福井県営体育館〔車椅子バスケットボール(身)〕 【敦賀市】 ○ 敦賀市総合運動公園プール〔水泳(身・知)〕 ○ 敦賀市きらめきスタジアム〔フットベースボール(知)〕 【小浜市】 ○ 小浜市民体育館〔バレーボール(精)〕 【大野市】 ○ 大野市エキサイト広場総合体育施設体育館〔バレーボール(身)〕

		<p>【勝山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勝山市体育館「ジオアリーナ」〔バスケットボール（知）〕</li> </ul> <p>【鯖江市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サンドーム福井〔卓球（身・知）サウンドテーブルテニス（身）を含む〕</li> </ul> <p>【あわら市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ トリムパークかなづ体育館〔バレーボール（知）〕</li> </ul> <p>【越前市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 武生東運動公園ソフトボール場〔ソフトボール（知）〕</li> </ul> <p>【坂井市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三国運動公園陸上競技場、多目的競技場〔フライングディスク（身・知）〕</li> <li>○ 丸岡スポーツランドサッカー場、人工芝グラウンド〔サッカー（知）〕</li> </ul> <p>【永平寺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松岡総合運動公園 you me パーク〔グラウンドソフトボール（身）〕</li> </ul> <p>※ 上記競技会場と異なる練習会場についても、実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場および練習会場が所在する付帯施設ならびにその周辺を含むものとする</p>
--	--	--

（体制等）

第 15 条 自主警備の業務体制（業務内容を含む。）については、第 2 章の規定に準じて、必要な体制を整備する。

#### 第 4 章 教育および訓練

（教育および訓練）

第 16 条 実施本部は、開・閉会式等における自主警備業務を円滑に実施するため、関係する実施本部員に対し、あらかじめ業務に関する教育および事前訓練を実施する。

（教育および訓練内容）

第 17 条 自主警備に関する教育・訓練の内容は、次のとおりとする。

- (1) 両大会における自主警備に関すること。
- (2) 自主警備関係機関との連携に関すること。
- (3) 避難誘導、避難経路に関すること。
- (4) その他両大会の自主警備に係る必要な事項に関すること。

## 第5章 雑則

(委任)

第18条 この計画の実施について必要な事項は、実施本部長が別に定める。

別表（第5条関係）

警備消防防災本部編制表

編制		任務区分
警備消防防災 本部長		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開・閉会式等自主警備・消防防災業務の総括・管理</li> <li>○ 実施本部各部との調整</li> </ul>
警備消防防災 班長		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主警備関係機関（※1）との調整</li> <li>○ 臨時消防防災組織（※2）の指揮、運用</li> </ul>
本部員	総括担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施本部各班との連絡調整</li> <li>○ 自主警備関係機関との連絡調整</li> <li>○ 通信業務（運用および記録）</li> </ul>
	警備担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託警備会社への指示と活動状況の把握</li> <li>○ 会場周辺における交通状況および輸送状況の把握</li> </ul>
	消防担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気象情報、火災・災害情報等の収集活動と実施本部各班への伝達</li> <li>○ 大規模災害等発生時の対応業務と実施本部各班との連絡調整</li> </ul>
	入場口担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入退場および会場定員管理</li> <li>○ 入場口等の混雑状況の把握</li> <li>○ その他必要な業務</li> </ul>
本部員・警戒員	警備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者および不審物件の発見時における速報と適切な初期対応</li> <li>○ 人の混雑が予想される場所または来場者が過密となり事故発生のおそれがある場合における事故防止のための雑踏警備</li> <li>○ 火災等の警戒および消防用設備等の点検・確認</li> <li>○ 避難路の確保および避難誘導</li> <li>○ 救急・救助、救護活動</li> <li>○ 各種事件事故および火災等発生時の初期対応と現場活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事案等の早期鎮圧活動、初期消火活動</li> <li>・ 被害の拡大防止および二次被害の防止</li> <li>・ 負傷者等の救護活動と事案等関係者の確保</li> </ul> </li> </ul>
	入場口係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主警備関係機関が行う現場活動への支援・協力および現場周辺の雑踏警備</li> </ul>
	座席案内係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者以外の立入禁止区域への侵入防止</li> <li>○ 会場内、各入場口におけるIDカード、入場券（以下「IDカード等」という。）の確認およびIDカード等不所持者の排除ならびに不正入場者の発見および排除</li> <li>○ 金属探知機検査、手荷物検査場所における持込禁止物の発見</li> <li>○ 会場周辺および会場内における交通誘導整理</li> <li>○ 実施本部各班、各施設における自衛消防組織等との連携</li> <li>○ その他必要な業務</li> </ul>

※1 自主警備関係機関とは、警察、消防、県防災担当部局、自衛消防組織（施設管理者）、委託警備会社等をいう。

※2 臨時消防防災組織とは、消防防災業務実施計画に基づき、火災その他災害が発生し、または発生のおそれがある場合に編制される組織をいう。

※3 「本部員」とは、実施本部員（県職員）をいう。

※4 「警戒員」とは、ボランティアおよび警備業者をいう。



開・閉会式等自主警備業務記録

行事名	①事前警備 ②総合開・閉会式リハーサル ③総合開会式 ④総合閉会式 ⑤大会開・閉会式リハーサル ⑥大会開会式 ⑦大会閉会式 ⑧大会競技会（ ）		
実施日時	平成30年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分		
記録者	（班名） 班： （氏名）		
事件・事故等 発生状況	1	発生日時	午前 ・ 午後 時 分頃
		発生場所	
		事案内容	
		措置	事件・事故等発生状況報告書作成 有 ・ 無 (報告者： 警備区： )
	2	発生日時	午前 ・ 午後 時 分頃
		発生場所	
		事案内容	
		措置	事件・事故等発生状況報告書作成 有 ・ 無 (報告者： 警備区： )
	3	発生日時	午前 ・ 午後 時 分頃
		発生場所	
		事案内容	
		措置	事件・事故等発生状況報告書作成 有 ・ 無 (報告者： 警備区： )
備考			

事件・事故等発生状況報告書

事案種別	雑踏事故 妨害事案 暴力事案 盗犯事案 その他( )
認知日時	平成30年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分
認知方法等	[通報者] 実施本部員 ボランティア 両大会参加者 警備員 自主警備関係機関 [認知状況] 現認・その他( 口頭・有線・携帯・無線 )
発生日時	平成30年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分
発生場所	
事案等の概要	
関係者人定事項 (甲)	住所 職業 氏名 生年月日 生( 歳) 男・女 電話番号
関係者人定事項 (乙)	住所 職業 氏名 生年月日 生( 歳) 男・女 電話番号
事案等概要	
被害金品等	
措置	
	現場臨場者 役職・氏名
通報者人定事項	住所 職業 氏名 生年月日 生( 歳) 男・女 電話番号
備考	
報告年月日 報告者	平成30年 月 日 ( ) 警備消防防災本部 係 氏名

- ※1 記入欄が不足する場合は、備考欄または別紙（様式自由）に記載して報告すること。
- ※2 記載に当たっては、事案の推移、措置等の時系列を明らかにして報告すること。

